■関西電力㈱赤穂発電所

(赤穂市加里屋字東沖手 1062 番地)

赤穂発電所は赤穂市南部の旧塩田跡地に建設された総出力１２０万キロワット（６０万ｋＷ×２基）の火力発電所で、昭和６２年９月に１号機、１２月に２号機を運転開始し、電力の安定供給に貢献しています。

当所では「環境にやさしい発電所づくり」のために、排煙脱硫装置、排煙脱硝装置、電気集じん器や、総合排水処理装置を設置するなど、設備面でも様々な対策を講じて環境への負荷の低減を図っています。

また、県・市との環境保全協定の締結、ＩＳＯ１４００１に準拠した環境管理体制の構築を行い、環境保全に関する環境方針を積極的に推進しています。

環境保全に関する環境方針

赤穂発電所は、所員一人ひとりが『環境』や『資源の有限性』を常に考える「地球市民」であるとの共通認識を持ち、地域の皆様との共生を基本とした事業活動を通じ、環境負荷の低減および省資源・省エネルギーの推進など、地球環境の保全に貢献するため、次の活動を推進していく。
行動方針
１．環境方針、環境に関する法規制及び関係自治体との協定を遵守する。 ２．資源・エネルギーの効率的利用及びリサイクル並びに廃棄物低減を積極的に展開し、環境保全及び汚染の予防に努める。 ３．桜まつりなどのイベントをとおして、地域の方々とのふれあいづくりに努めるとともに、発電所周辺の美化活動に勤める。 ４．常に実行のある環境管理活動を維持するため、管理システムの継続的な改善に努める ５．本環境方針を全所員へ周知し、意識の高揚と教育訓練等により環境負荷の低減に努める。
環境目的
地球温暖化ガス排出抑制に取り組む